

主催：神奈川県建設技術センター

木材加工用機械

建設キャリアアップ
能力評価基準対象資格

作業主任者技能講習

資格報奨金対象
青年部員 青年部マル得援助金制度対象



厚木支部
046(242)3992
手続さや詳しくは組合事務所まで

会場：相模原支部会館4階

3月20（土）21日（日）受講料 10,000円

両日とも8時40分受付 9時～

受講資格

木材加工用機械による作業に3年以上従事した経験を有する者。

※従事経験は事業者等の経験証明が必要です。

対象業務

木材加工用機械（丸のこ盤、帯のこ盤、かな盤、面取り盤及びルーターに限るものとし、携帯用のものを除く）を5台以上（当該機械のうちに自動送材車式帯のこ盤が含まれている場合には、3台以上）有する事業場において行う作業

キャリアアップ
能力評価基準

2020年7月現在

基幹登録技能者35職

種での本講習対象職種

★建築大工 レベル3

申し込みは必要書類を揃えて組合事務所まで

- ・申請書（支部事務所からダウンロード出来ます）
- ・受講料・写真2枚（2.4cm×3cm）・雇用保険

- ・本人確認のできるもの（免許証コピーなど）
- ・労災特別加入者は保健番号の記入と加入証のコピー
- ・従事経験証明（申請書）